

第2章 子どものスポーツ機会の充実

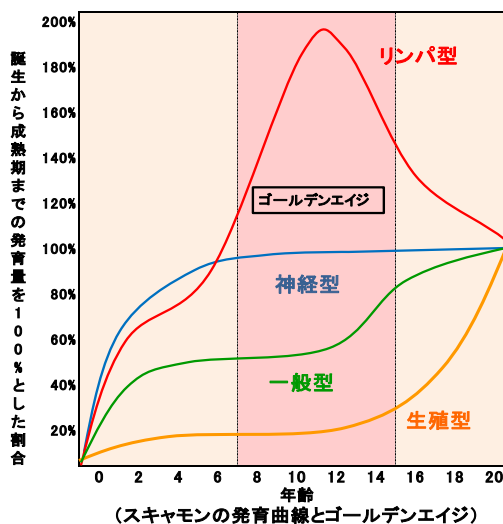
～未来を担う子ども達のために～

小学生から中学生にかけては、からだや心が大きく成長し、この時期の経験や習得した能力が、その後の成長や生活スタイルに大きく影響することは広く知られています。この時期は「ゴールデンエイジ」と呼ばれており、この時期に適切な指導のもとで運動を行うにより、バランス感覚などの運動機能の基礎だけでなく、からだを動かす楽しさや、仲間と共感する喜びなど、スポーツを生涯に渡って楽しむ要素を獲得できる重要な時期でもあります。

しかしながら、現在の子どものためのスポーツ環境は大きく変化をしており、スポーツを行う子どもと行わない子どもの2極化が進んでいます。スポーツを行う子どもの中には、勝利への傾倒が強くなり成長過程に見合わない過度な運動によるケガを負うケースや、早熟型の選手が精神的にも疲れ切ってしまうスポーツから離れてしまうケースも見受けられます。

また、スポーツに興味がありながら、時間や場所、指導者などの諸事情によりスポーツができない子ども達がいることも事実です。

本協会では、未来を担う子ども達が生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、これまで少年スポーツを支えてきた「スポーツ少年団の育成」と、新規事業の「スポーツの巡回指導」をとおして、「子どものスポーツ機会の充実」に積極的に取り組みます。



子どものスポーツ機会の充実

スポーツ少年団の育成

スポーツ少年団組織の活性化

団員交流事業の促進

市町村スポーツ少年団の組織強化

スポーツの巡回指導

スポーツキャラバン事業



1 スポーツ少年団の育成 ～スポーツで子どもたちの心とからだを育てる～

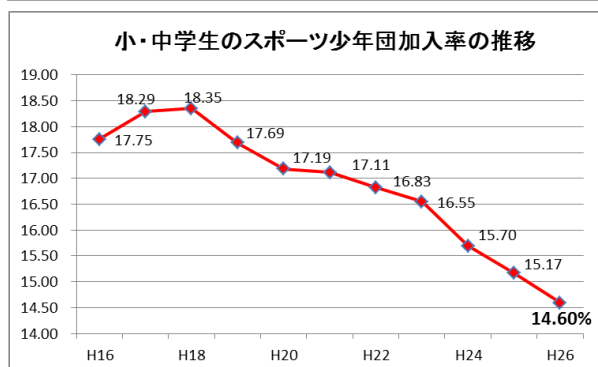
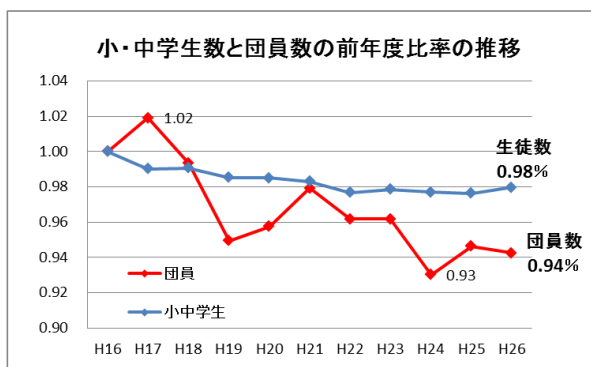
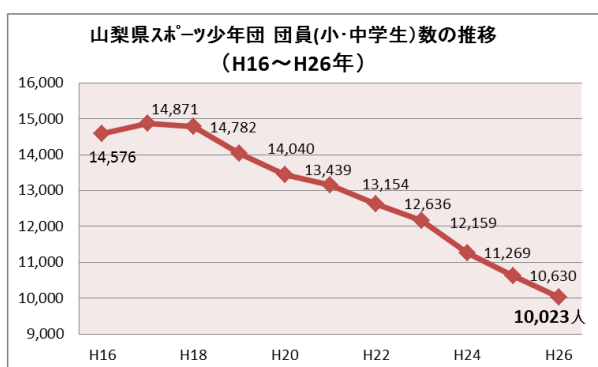
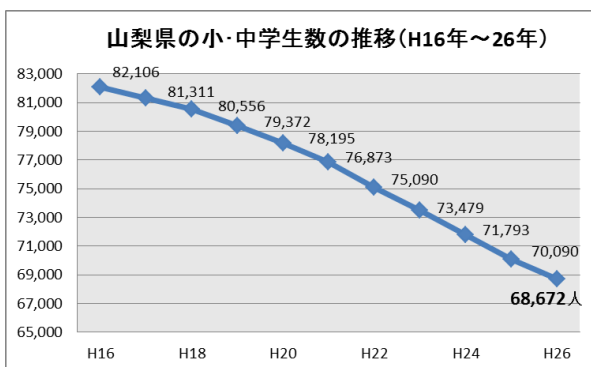
山梨県スポーツ少年団は1963年(昭和38年)に「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設され、少年期の発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学習活動、野外活動、レクリエーション活動、社会奉仕活動、文化活動を地域社会において実践してきました。



スポーツ少年団創設から50年が過ぎた現在、大人になった団員達がスポーツのみならず地域社会の中心的存在として活躍していることは、スポーツ少年団の最高の実りといえるでしょう。

しかし、近年の少子化、生活環境やスポーツ環境の変化などの影響により、スポーツ少年団員は減少を余儀なくされています。1986年(昭和61年)のピーク時には18,643名で、県内総生徒・児童数での加入率も16.86%の団員の登録がありましたが、2014年(平成26年)の登録団員は10,233名(小学生8,350名、中学生1,673名、高校生以上210名)、加入率14.60%に減少しており、子どもの体力低下や生涯スポーツへの影響が懸念されるどころです。

そこで、本協会では登録団員数1万人を維持できるよう、①「スポーツ少年団組織の活性化」②「団員交流事業の促進」③「市町村スポーツ少年団の組織強化」を3本の柱として、スポーツ少年団の育成を図ることとしました。



(1) スポーツ少年団組織の活性化

(ア) スポーツ少年団の理念と意義の浸透

スポーツ少年団の活性化は、単に登録人数や加入率の増加を目指すだけではありません。未来を担う子ども達のために、スポーツ少年団がどのような理念と意義を持って誕生し、その主たる活動はどのようなものなのか。スポーツ少年団が、ただ単に「スポーツをするだけの団体」ではなく、スポーツをとおしての青少年の健全育成を目的とした「スポーツもする団体」であることを広く県民に理解していただくことが重要です。



現在、山梨県スポーツ少年団では、広報誌「わかば」を発刊し、スポーツ少年団の理念や意義に基づいた様々な事業の紹介をしています。今後はより多くの県民にスポーツ少年団の活動を知っていただくために①「大型商業施設等を利用した全県的なPR活動」、②「地域に密着したPR活動」を展開していきます。

(イ) 指導者の養成と資質向上

団員の成長過程を考慮した運動プログラムを提供できる指導者の育成は、団員が生涯に渡ってスポーツを楽しむ心を育み、地域における団活動を活性化します。

山梨県スポーツ少年団では、スポーツ少年団独自の指導資格である「認定員」や「認定育成員」の養成や、将来の指導者としての活躍が期待される「リーダー」の養成に積極的に取り組むとともに（37 項）、現在開催している指導者研修会の内容を更に充実させ、より多くの指導者が参加できるよう、開催場所や回数の再検討を行い、指導方法についてのスキルアップを絶えず行い、未来を担う子どもたちの心とからだを育てていきます。



(ウ) 幼児加入に向けての取り組み

近年、幼児期の身体活動が運動能力の向上だけでなく、記憶、理解、思考、判断、言語などの認知機能の学習能力を高めることが明らかになり、幼児期の身体活動の重要性が注目されています。

スポーツ少年団では、子どもたちが楽しみながらからだを動かすための場として、平成 28 年度からスポーツ少年団の幼児加入を開始します。これに対応するために

山梨県スポーツ少年団では、幼児の特性を踏まえた運動プログラムの実技研修会を開催しておりますが、今後もより安全で効果的な幼児の運動プログラムを提供するための研修会や、ガイドブック（DVD）「アクティブ・チャイルド・プログラム」を積極的に活用し、幼児加入に向けての環境整備を推し進めます。

<具体的な取り組み >

- ① 理念と意義の浸透
 - ・大型商業施設などでの全県的なPR活動
 - ・地域に密着したPR活動
- ② 指導者の養成と資質向上
 - ・指導者養成講習会・・・37頁
 - ・スポーツ少年団認定員の養成
 - ・スポーツ少年団認定育成員の養成
 - ・スポーツ少年団リーダーの養成
 - ・指導者研修会のさらなる充実
- ③ 幼児加入に向けての取り組み

取り組み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
理念と意義の浸透	内容の検討	→	予算化	活動展開	→
指導者の養成と資質向上	時期・内容の検討	予算化	実施	再検討	→
幼児加入に向けての取り組み	研修会の開催等	加入開始	課題抽出、検討	研修会の充実	→

(2) 団員交流事業の促進

少年期のスポーツにおいては、特定の種目に偏らず、さまざまなスポーツを体験して運動感覚を養うことや、野外活動や文化活動等をとおして創造性や協調性を育むことも重要です。

また、スポーツという共通の目的を持った仲間との交流の経験は、団員達のこころを大きく成長させ、将来の大きな糧となります。

山梨県スポーツ少年団では単位団や地域の枠を越えて交流を深める県内交流事業の開催や、関東・全国の団員との交流を深める国内交流事業、ドイツや中国との国際交流事業（51頁）への団員・指導者の派遣を積極的に行っています。



(ア) 県内交流事業

団員の交流の輪を広げる目的で行われる代表的な事業が「山梨県スポーツ少年大会」と「山梨県スポーツ少年団フェスティバル」です。本協会では、この2つの事業に多くの団員及び指導者が参加できるように、プログラムや実施種目、参加条件等の再検討を行い、県内交流活動をより活発に展開していきます。

a) 山梨県スポーツ少年大会

1978年（昭和53年）から開催されている歴史のある事業で、県内各地の団員が1泊2日の集団生活の中で、登山やカヌー体験、自然散策等とおして、自主性や創造性、仲間意識を育みます。宿泊施設の定員にも左右されますが、今後も現在の参加者100名（団員・指導者）を維持し続けます。



b) 山梨県スポーツ少年団フェスティバル



県内各地から集まった団員が、団や種目の枠を越え、交歓交流会やレク活動、競技別交流会を通じて交流を深めます。

事業開始から10年近くが経過し、周知がされてきましたが、平成26年度の参加者は540名(50団)に留まっています。今後は、募集定員1,000名の参加を目指し、プログラムを再検討していきます。

(イ) 県外交流事業

山梨県スポーツ少年団は、日本スポーツ少年団や関東各都県スポーツ少年団と連携し、各種交流事業に団員を派遣し、更に大きく交流の輪を広げる機会を提供しています。

a) 「全国・関東スポーツ少年大会」への派遣

他県の団員との交流の場として絶好の機会となる「全国スポーツ少年大会」「関東スポーツ少年大会」への指導者、団員の派遣は、各市町村輪番制で行っています。しかし、当番市町村における行事などと重なり、派遣ができない年もありました。

このことを踏まえ、これまでの輪番制を基本としながら、状況に応じてより柔軟性を持った派遣条件を検討・実行していきます。



b) 「全国・関東競技別交流大会」への派遣

現在スポーツ少年団で開催されている競技別交流大会は、全国大会が2競技（剣道、バレーボール）、関東大会は5競技（野球、バレーボール、ミニバスケットボール、バドミントン、空手道）となっており、それぞれの競技において山梨県予選会を開催し、その代表チームが全国や関東の団員達と日頃の成果を競いそれぞれの競技をとおして交流の輪を広げています。



スポーツである以上、勝敗がありそのどちらからも学ぶことは多くありますが、過熱した団活動が団員達に与える影響も危惧されています。

そこで本協会では、全国・関東競技別交流大会への派遣チームについて、学識経験者や競技団体、他県の状況等の調査も踏まえ、よりスポーツ少年団らしい選出方法の検討を進めます。

<具体的な取り組み>

- ① 県内交流事業（山梨県スポーツ少年大会、山梨県スポーツ少年団フェスティバル）
 - ・実施種目の内容検討
 - ・参加条件の再検討
- ② 県外交流事業
 - ・全国・関東スポーツ少年大会派遣条件の検討
 - ・全国・関東競技別交流大会代表チーム選出方法の検討
- ③ 国際交流事業
 - ・日独交流・日中交流・・・51頁

取り組み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県内交流事業の実施内容の検討	スタッフ検討 他県の状況調査	内容検討 予算化	実施	→	→
県内交流事業の参加条件の再検討	条件の再検討	条件の決定	実施・検証	→	→
県外交流事業（スポーツ少年大会派遣）の派遣条件の検討	他県の状況調査	専門部会で検討	→	総会議決	実施
県外交流事業（競技別交流大会）の選出方法の検討	他県の状況調査	専門部会で検討 競技団体と調整	→	→	総会議決

（3）市町村スポーツ少年団の組織強化

スポーツ少年団組織の活性化には、地域で活動しているスポーツ少年団をとりまとめている市町村スポーツ少年団のさらなる組織強化が重要です。山梨県スポーツ少年団では、市町村スポーツ少年団と連携し、組織強化策に積極的に取り組み、地域および単位

団活動のさらなる活性化を図ります。

また、各市町村スポーツ少年団が一堂に会する研究会・連絡会を開催し、それぞれの課題や解決事例などを共有することで、相互の連携を更に強化し、スポーツ少年団組織の更なる活性化を図ります。



<具体的な取り組み>

- ① 市町村スポーツ少年団の組織強化
- ② 研究会・連絡会の開催

取り組み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
市町村スポーツ少年団の組織強化	調査	専門部会の検討	→	実施	→
研究会・連絡会の開催	時期・内容の検討	開催	再検討	→	→

2 スポーツの巡回指導 ~より多くの子どもたちにスポーツ参加の機会を~

近年、「子どもの体力低下」が大きな問題として取り上げられています。その背景には、テレビゲームの普及、習い事に通う子どもの増加、共働き家庭が多くなったことによる生活スタイル変化、などの影響が考えられています。



本協会では、子どもたちが身体活動の持つ楽しさを体験し、限られた時間や場所でも、創意工夫して自発的に運動ができるよう、学童保育を行っている地域の児童館などを巡回する「スポーツキャラバン」事業を開始します。

< 具体的な取り組み >

- ・スポーツキャラバンのモデル事業実施
- ・指導の効果を検証するためのデータ収集・分析

取り組み	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
スポーツキャラバン事業の実施	実施希望調査 内容検討・研修	実施場所決定 予算化	事業開始	→	→
指導の効果を検証するためのデータ収集・分析		収集項目検討	データ収集	→	効果検証 今後の方針決定

